

第51回衆議院議員総選挙

- ・衆議院小選挙区選出議員選挙 大分県第3区
- ・比例代表選出議員選挙 九州選挙区

回覧

あるけん！
行くけん！
選挙権！

第27回最高裁判所裁判官国民審査

投票日： 2月8日（日）

投票時間： 午前7時～午後7時

※ 開票は投票日当日の 午後8時30分より
「三和酒類スポーツセンター（宇佐市総合体育館）」
で行います。



1. 宇佐市で投票できる方

- ・18歳以上（平成20年2月9日以前に生まれた方）の日本国民で、令和7年10月26日以前から宇佐市に引き続き3ヶ月以上住所を有する方。

【最近、宇佐市に転入した方】

令和7年10月27日以降に宇佐市に転入届をした方は、選挙人名簿に登録されていないので、宇佐市では投票できません。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することができます。（前住所地の選挙管理委員会に確認をしてください。）

【最近、市内で転居した方】

令和8年1月17日以降に転居届をした方（市内で住所を移した方）は、転居前の住所地の投票所で投票してください。（投票所は、入場整理券に記載しています。）

2. 投票場所

投票日は、住所地の投票所（入場整理券に記載）で投票してください。

入場整理券が届かないときや紛失したときでも、選挙人名簿の登録を確認できれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。本人確認のため、マイナンバーカードや運転免許証等をご提示いただけますとスムーズに確認ができます。

※投票日は、入場整理券に記載の時間・場所以外では投票できません。

※期日前投票をご利用予定の方はチラシ裏面をご確認ください。

3. 投票の方法

最初に小選挙区選出議員の選挙を、次に比例代表選出議員の選挙と最高裁判所裁判官国民審査を投票してください。

○小選挙区選出議員選挙・・・・「候補者の氏名」を書いて投票します。

○比例代表選出議員選挙・・・・「政党その他の政治団体の名称又は略称」を書いて投票します。

○最高裁判所裁判官国民審査・・やめさせた方がよいと思う裁判官については、その上の欄に「×」印を、いない場合は 何も記入せずに投票してください。

【代理投票と点字投票】

けがや障がいなどで字を書くことができない方は、代理投票ができます。また、目の不自由な方は点字投票ができます。投票所の係員に申し出てください。代理投票は係員2名で行いますが、法律により係員は投票内容を口外できません。投票に関する秘密は厳守されます。

4. 期日前投票

投票日に投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。入場整理券が届いている場合は裏面にある宣誓書に必要事項を記入の上、お持ちください。

急な選挙のため入場整理券は準備ができ次第随時発送しますが、入場整理券が届いてない場合でも、選挙人名簿登録の確認ができれば期日前投票ができます。投票の際は、投票所備え付けの宣誓書に必要事項を記入の上、本人確認のためマイナンバーカードや運転免許証等のご提示いただければスマートに受付ができます。

期間 小選挙区・比例代表 / 1月28日（水）～2月 7日（土） 8:30～20:00

国民審査 / 2月 1日（日）～2月 7日（土） 8:30～20:00

※すべての投票ができるのは2月1日（日）からです。

場所 / 市役所本庁西別館 1階会議室

安心院支所 1階多目的室

院内支所 1階多目的ホール

※期日前投票は、宇佐市内3か所のどの投票所でも投票できます。



5. 不在者投票

・郵便等による投票

※投票用紙の請求期限は2月4日（水）までです。

重度の障がいがある方、要介護認定5の方は、事前に申請すると郵便等による投票ができます。申請は随時受け付けていますので、希望される方は市選挙管理委員会でお早めに手続きをお願いします。

※障がいの程度によって郵便等による不在者投票の認定ができない場合があります。

・病院や施設などの投票

不在者投票ができる施設として指定されている病院や老人ホームに入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。各施設に申し出てください。

・滞在地の選挙管理委員会での投票

仕事などで他市区町村に滞在していて投票に行けない場合は、宇佐市選挙管理委員会に投票用紙の請求をしていただくと、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できる制度があります。投票用紙などは郵便等で送付されますので、お早めにご請求ください。

※不在者投票で最高裁判所裁判官国民審査をご希望される場合は、2月1日以降の発送となります。

◎郵送または直接請求のほか、国が運営するマイナポータル内の「ぴったりサービス」からも、不在者投票の投票用紙等の請求ができます。ぴったりサービスから請求する場合は下記が必要になります。

●マイナンバーカード（電子署名用電子証明書付きのもの）

●マイナンバーカード対応のICカードリーダー（パソコンまたはタブレット端末から申請する場合）

※「ぴったりサービス」を用いた不在者投票の請求について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

6. 選挙公報の配布

郵送により投票日2日前までにお届けします。期日前投票をご利用の方は、準備ができ次第市役所や各支所にも置いていますのでご利用ください。

（各出張所でも選挙公報を配布していますが、各出張所では期日前投票はできません。）

お問い合わせ

宇佐市選挙管理委員会事務局

☎ 0978-27-8208